

令和7年度紅プリンセス等ブランド力強化業務仕様書（案）

1 委託業務名

令和7年度紅プリンセス等ブランド力強化業務

2 委託業務の目的

県オリジナルかんきつ3品種「紅コレクション」＝「紅まどんな※」「紅かんぺい（甘平）」「紅プリンセス」のつながり（シリーズ）を意識した一体的なプロモーションを展開し、「紅コレクション」が愛媛を代表する美味しいかんきつの証となるよう、ターゲット及び訴求手法を最適化することで「紅コレクション」の高付加価値化を図る。

※「紅まどんな」は全国農業協同組合連合会が所有する商標です。

3 委託期間

契約日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託業務の内容

（1）実施内容

① PR イベント等の実施

○「紅コレクション」各品種の販売時期にあわせて、SNS やメディアで取り上げてもらえるような話題性のある PR イベント等を委託業務の目的に合わせた目標項目・数値目標を設定の上、首都圏、近畿圏又は愛媛県内で実施

【回数・時期等】

実施回数は3回以上とし、以下の時期にそれぞれ1回以上実施すること。

「紅まどんな」：11月下旬～12月中旬

「紅かんぺい」：1月下旬～2月中旬

「紅プリンセス」：3月上旬～中旬

【内容】

それぞれ異なる内容でも可とするが、「紅コレクション」各品種のつながりを意識した一体的なプロモーションとすること。

紅プリンセスのプロモーションについては、首都圏での実施を必須とすること。

② WEB 広告・公式 SNS を活用した情報発信

○WEB 広告を活用した情報発信

ターゲット層を対象に、「紅コレクション」各品種の販売時期におけるギフト需要としての認知を加味した情報発信による「紅コレクション」の認知目標達成に寄与するプロモーションの設計と実施。

【留意事項】

認知向上を目的とした KPI の設計（項目・数値）と実績効果を検証する効果測定方法、効果の最大化に向けた運用方針（クリエイティブ、掲載メディア、コスト運用）等を明記すること。

○公式 SNS を活用した情報発信

当機構が管理している「愛媛かんきつ部」の公式 SNS（インスタグラム）※を活用し、ターゲット層に向けた情報発信を行う。

【留意事項】

「愛媛かんきつ部」アカウントのフォローにつながる発信方法(方針、訴求要素/画像、投稿頻度など)を提言し、その効果を測定すること。

※「愛媛かんきつ部」インスタグラム https://www.instagram.com/ehime.kankitsu_club/

③ その他

①②に加え、紅コレクションの高付加価値化を図る独自の提案も可とする。

販促資材について

当機構で作成している販促資材及びクリエイティブ用素材も提供可能。(配布部数は別途協議)

紅コレクション

<p>○ポスター (B1) ○ポスター (B3)</p>	<p>○チラシ (A5)</p>	<p>○のぼり ○ミニのぼり</p>	<p>スイング POP (直径 100 mm)</p>
	<p>(表面) (中面)</p> 		

紅プリンセス

<p>○ポスター (B3) ○チラシ (A6)</p>	<p>○のぼり ○ミニのぼり</p>	<p>スイング POP (直径 100 mm)</p>
		

(2) ターゲット層と目標

- ・ターゲット層：30～50 歳代の女性
- ・目標：ターゲット層を対象とした認知率※ R7:45% R8:50%

(参考) R5:31.8% R6:38.4%

※同調査は、別途当機構が実施します。

上記の目標を参考値として、本業務による別の目標を設定すること。

(3) 留意事項

令和7年3月に本格販売となった紅プリンセスについては、今後、出荷量に応じて段階的にプロモーションを行う方針であるため、出荷量が限定的となる令和7年度においては、販売促進や販路開拓を主目的とせず、認知獲得に向けた取組みを重点的に実施すること。

【参考資料】

- 県オリジナル3品種（『紅まどんな』『紅かんぺい』『紅プリンセス』）の概要
<https://www.kankitsu.aifood.jp/beni-collection>
<https://www.kankitsu.aifood.jp/about/>
- 愛媛県果樹農業振興計画（令和3年3月）
<https://www.pref.ehime.jp/h35500/kashin-keikaku/index.html>
- その他
紅コレクションの近年の栽培面積及び生産量のデータが必要な場合は、下記6の協議先まで連絡すること。

5 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、下記協議先と十分な協議を行いながら進めること。
- (2) 事業内容が仕様書の内容に該当するかどうか等の疑義が生じた場合には、必ず下記協議先に連絡し、了解を得たうえで実施すること。
- (3) 業務は、本仕様書に基づき実施することはもとより、契約書記載の金額内で実施するものであり、それを超える内容に関する個別の案件には対応しない。
- (4) 業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は、適切に実施すること。

6 協議先

えひめ愛フード推進機構事務局

連絡先：089-912-2569